

この定期予防接種をご希望の方へ（必ずお読みください）

高齢者用肺炎球菌感染症の予防接種説明書

高齢者用肺炎球菌感染症の予防接種は、予防接種法に基づく定期予防接種です。

予防接種を受けるか否かは、接種を受ける方が予防接種による効果や副反応、健康被害救済制度などを理解した上で、ご検討していただくこととなりますので、まずはこの説明書をよくお読みください。

【疾病の概要と予防接種の効果】

肺炎は日本人の死因の第5位であり、死亡者の97%を65歳以上の方が占め、年齢が上がるごとに死亡のリスクが高まっています。

また、肺炎で一番多い原因菌は肺炎球菌で、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。

肺炎球菌ワクチンは、約90種類ある肺炎球菌のうち、頻度の高い23種類の肺炎球菌について予防することができます。

【対象者】

接種日時点において狭山市に住民登録がある65歳の方で、過去に一度も高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方

【接種期間】

65歳（66歳の誕生日の前日）まで

【接種回数】

1回

【接種後の注意】

1. 接種当日は激しい運動を避けてください。
2. 接種当日の入浴は差し支えありません。注射したところをこすらないように注意してください。
3. 接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般にその症状は軽く、通常2～3日で消失します。
4. 接種後は自らの健康管理に注意し、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、ただちに医師の診療を受けてください。

【予防接種を受けることが適当でない方】

次のいずれかに該当すると認められる場合

1. 明らかに発熱している方（37.5℃以上）
2. 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
3. 予防接種の成分によって、アナフィラキシー症状を起こしたことがある方
4. 上記以外に、予防接種を行うことが不適当と医師が判断した方

※アナフィラキシー症状：通常接種後30分以内に起こる血圧低下、呼吸困難、じんましんなどの症状を伴う即時型の過敏反応

【接種に際し、注意を要する方】

次のいずれかに該当すると認められる場合

1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有する方
2. 予防接種で接種後2日以内に発熱がみられた方、及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を起こしたことがある方
3. 過去にけいれんの既往歴がある方
4. 過去に免疫不全と診断されている方、及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
5. 予防接種の成分に対してアレルギー症状を起こすおそれのある方

【予防接種後の副反応】

局所の疼痛、熱感、腫脹、発赤が5%以上に認められています。また、筋肉痛、倦怠感、違和感、悪寒、頭痛、発熱が認められることもありますが、いずれも軽度で2～3日で消失する一過性のものと報告されています。アナフィラキシー症状が出た場合は、すぐに医師の診察を受けてください。

【健康被害救済制度について】

この予防接種による因果関係が明らかな健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく救済を受けることができます。ワクチンを適正に使用したにもかかわらず発生した副反応などにより、入院が必要な程の疾病や障害などが生じた場合は、狭山市健康被害調査委員会の調査を経たうえで、健康被害の内容や、程度に応じて医療費・医療手当・障害年金・遺族年金・遺族一時金などが支給されます。気になる症状が現れた場合には、医師にご相談ください。

＜問合せ＞

狭山市健康づくり支援課

電話：04-2956-8050